

静岡県告示第464号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項に基づき指定公金事務取扱者を指定したので、同条第2項の規定に基づき告示する。

令和7年6月13日

静岡県知事 鈴木康友

1 指定公金事務取扱者の名称及び所在地

名称	所在地
弁護士法人ライズ総合法律事務所	東京都中央区日本橋3-9-1 日本橋三丁目スクエア12階

2 委託した歳入

静岡県看護職員修学資金貸付金等の一部の滞納返還金及び延滞利息

3 指定公金事務取扱者を指定した日及び事務の委託日

令和7年5月20日